

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人鹿児島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立に係る根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管課）	9
	6. 組織図	10
	7. 事務所の所在地	11
	8. 資本金の額	11
	9. 在籍する学生の数	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業に関する説明	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	(別紙) 財務諸表の科目	28

国立大学法人鹿児島大学事業報告書

「I はじめに」

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

【平成28年度の主な取組事項等】

(1) 教育に関する取組状況

全学的な学位の質保証に関する取組

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの全学的見直し

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一貫性のあるものにする等の国のガイドラインを踏まえたものに改めること、さらに評価可能な表現に改める等の観点から、教育改革室、教務委員会、大学院教務委員会で連携し、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと各学部、各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの対応関係を精査するなどして内容を見直し、新たに策定したものを平成29年3月に公表した。

・「総合教育機構」の設置と学術研究院制度の実質化

平成29年度に「総合教育機構」（「共通教育院」改め）を設置するなどの教育改革案について全学の合意を得た。「総合教育機構」は学士課程カリキュラムの質保証の司令塔及び地域人材育成のコーディネーターを目的として、高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンターの4センターから構成され、完成時51名の教育組織となる。

さらに、学術研究院制度（全教員を学長の下に一元管理するため平成27年度に創設）の実質化のため、「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の業務に関する規則」及び「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の副担当に関する要項」を制定し、全学支援体制の具体化を推進した。

・目標達成型共通教育カリキュラムの開始

平成28年度より新しい共通教育カリキュラムを開始した。新たなカリキュラムでは、本学の大学憲章と教育目標に基づき、共通教育における7つの理念（自己理解、情報収集・精査・統合、論理的思考、科学的思考、倫理、実践、他者との協働）と、それぞれの理念についての2～3の教育目標を設定した。また、科目の区分を初年次教育科目（合計10単位）、グローバル教育科目（合計6～10単位）、教養教育科目（合計13～19単位）とし、初年次教育科目とグローバル科目は全学必修科目とした。

初年次教育科目で核となる科目として、文理融合の少人数クラス編成で、アクティブ・ラーニングによりプレゼンテーション能力を高める「初年次セミナーⅠ」（2単位、前期）と、文章表現能力を高める「初年次セミナーⅡ」（2単位、後期）を全学出勤方式により開講した。また、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」との関連で、地域における大学の役割を理解するとともに地域貢献に関する意識の醸成を意図した「大学と地域」（2単位）も、各学部を中心に学内共同教育研究施設等の協力を得ながら、環境・島嶼、防災、まちおこし・観光など10テーマで開講した。

グローバル教育科目は、語学力および異文化理解能力を育成することを目的とした

全学必修科目であり、「英語」（4～8単位）の他に、新規に全学必修科目として「異文化理解入門」（2単位）を開講した。「英語」では、読む、書く、聞く、話すという4つの技能を統合するとともに、CEFR-J（日本人学習者の英語到達度指標）を利用した成績評価基準を策定した。また、「異文化理解入門」では、文化の異なる他者とのコミュニケーションに伴って生じる問題点についての解決法を模索する学習を通じて汎用的能力の育成を図りつつ、初修語の学習などへの動機づけを行っている。

・学部横断型「地域人材育成プラットフォーム」における「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の構築

平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び平成27年度採択の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の成果を受け、これまで検討を進めてきた地域志向一貫教育カリキュラムを「地域人材育成プラットフォーム」として運用することとした。その運営主体となる「総合教育機構」の設置準備委員会を立ち上げ、その下に地域人材プラットフォーム準備WGを置き、「かごしまキャリア教育プログラム」と「かごしま地域リサーチ・プログラム」の2つの学部横断型プログラムの平成29年度開講に向けた準備を進めた。

個別学部による教育の質保証に関する取組

・海外5大学との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施

ASEAN諸国の5大学院と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」（平成27年度創設）のさらなる教育の国際基準の確立を目指し、平成28年度は、学生による成果発表及び10月にベトナムで開催されたInternational Fishereis Symposiumでの情報発信を行った。

また、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナムの5大学から各3～4名の大学院学生計18名を受け入れ、8月から約5週間に渡るサマーセッションを行い、全員が必要単位を取得した。同時に、タイ、フィリピン、ベトナムへ計9名の日本人大学院学生を派遣し、全員必要単位を取得した。うち1名がJICA青年海外協力隊、2名が海外に拠点を持つ食品関連会社に就職するなど、海外で活動する進路を選択した。

・欧州獣医学教育認証取得に向けた取組

欧州獣医学教育の認証取得に向け、平成26年度及び27年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）関係者による非公式訪問審査において指摘を受けた主要事項であった、食肉衛生及び食品加工を網羅した実習を実施するとともに、夜間・救急病院総合臨床実習を含む新たな参加型臨床実習を開始した。

産業動物診療拠点となる大動物診療センター及び大隅産業動物診療研修センター（常勤職員を配置）を設置・整備し、地域における産業動物診療機能を向上させた。

共同獣医学部の教育組織、財務、カリキュラム、教育方法、施設等に関する自己評価報告書（SER）の平成28年度改正版を作成し、同年11月にEAEVE関係者による非公式訪問審査を再度受審した。同非公式評価結果を勘案し、平成29年度EAEVE公式視察評価に対応するSERのさらなる改正版の作成に着手した。

また、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による総合動物実験施設の認証評価申請に必要な同施設の活動計画報告書を提出し、平成29年2月には同協会による公式訪問評価を受審した。その結果、重大な指摘事項はなく、同施設のAAALAC Internationalによる国際認証取得に向けて大きく前進した。

学生の教育・学習活動に関する表彰事例

・「鹿児島大学Sustainable Campus Project」が第6回毎日地球未来賞の奨励賞を受賞

食料・環境・水の分野で問題解決に取り組む団体を顕彰する、第6回毎日地球未来

賞（毎日新聞社主催）において、生ゴミの堆肥化を最終的に寄付金込みのエコスイーツ販売に繋げる活動を行っている「鹿児島大学Sustainable Campus Project」の取組が高く評価され、毎日地球未来賞の奨励賞を受賞した。本取組においては、これまで「eco japancup 2013」でエコまちづくり大賞を、「第13回全国大学生環境活動コンテスト（ecocon2015）」で環境大臣賞（グランプリ）を受賞する等、非常に高く評価されている。

・「ピア☆ぴあ☆かごしま」が「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の内閣府特命担当大臣表彰を受賞

社会貢献活動で功績のあった団体などを表彰する「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」において、中高生らを対象にした悩み相談活動「ピアカウンセリング」を続け、思春期の子ども達に献身的に寄り添う活動を行ってきた本学の学生ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」の取組が高く評価され、内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。

入学者選抜に関する取組

・国際バカロレア入試及び外部英語試験の全学的導入

本学では、実現力や主体的に学び考える力を備えた人材やグローバル人材を育成するため、国際バカロレア入試の全学部での実施（平成29年度入試）、全国国立大学初の取組となる外部英語試験（英検、TOEFL等）の全学的導入（平成29年度入試）を実現した。

・平成28年度日本英語検定協会賞（団体の部）を受賞

財団法人日本英語検定協会より、平成29年度入試から、英検準1級など外部英語試験で一定基準を満たした受験生に、大学入試センター試験「外国語」の得点を満点とみなす希望者優遇制度を導入した本学の取組が高く評価され、英語教育の向上に積極的に取り組み、その発展に大きく貢献した学校・団体に贈られる日本英語検定協会賞（団体の部）を授与された。

教職大学院の設置

学校教育の現状や課題を俯瞰・分析し、具体的に解決するための実践力、また、他者と協議して活躍できる高度な教育専門職を養成するため、鹿児島県教育委員会と「教職大学院設置に係る連携協力に関する協定書」を締結し、「鹿児島大学教職大学院設置準備協議会」での協議のもと、教育学研究科に学校教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、平成29年度より開設することとした。

（2）研究に関する取組状況

重点領域研究（島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー）の推進

南西諸島を抱える立地や、わが国の食料生産基地を地元擁する総合大学として、鹿児島大学憲章に基づく「地域の要請に応える研究」について重点領域研究のテーマを設定し、研究者の連携により実施している。

島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー、火山や地震等の防災研究等の各分野で、奄美大島の干潟での多毛類及び腕足類の繁殖期を特定するための野外調査、黒糖焼酎に関する共同研究、桜島火山の降灰量調査と成分分析、甌島における地質調査、薩摩半島西方沖及び南西諸島北部海域での長期的な海底地震観測、潮流発電実証フィールド候補の長島海峡における潮流パワーポテンシャル調査、赤潮・アオコの研究等、地域貢献に関する調査・研究を推進した。

その成果は、論文発表、国際会議、シンポジウム「奄美・沖縄諸島先史学の最前線」等のほか、屋久島の魚類1277種のリストなど一般書の出版、特許出願、勉強会、新聞報道等様々な形で発表した。例えば、食と健康では県内民間企業のコラボで、「『鹿児島黒』美味食のススメ～薩摩黒膳のタベ」を実施し参加者が400名を超える

など大きな反響があり、また、「黒膳弁当」の販売等を行い、メディアでも大きく取り上げられた。

現地調査や地域住民から地域の課題について意見をいただくなどして、新たに取り組むべき地域課題として、「島嶼における多様性形成過程の解明とその保全」、「鹿児島県産柑橘類の機能性-生薬として用いられている温州ミカンとの比較」、「赤潮被害低減化のためのシャトネラ赤潮被害対策」などを設定した。

かごしまCOCセンターでは、第3期で取り組むべき新たな課題「半島過疎地域の活性化に関する課題」等、地域ニーズを反映した課題を設定し、地域志向教育研究経費（学内公募事業）により研究を推進した。

国際水準の卓越した研究の推進

世界水準の研究拠点を目指し、①「難治性ウイルス」（HTLV-1、肝炎ウイルス等）に対する新規治療剤候補の同定、特許出願、前臨床試験・臨床試験に向けた企業との共同研究締結、②「難治性がん」に関して、独自開発した遺伝子ウイルス治療薬のFirst-in-human（世界初でヒトへ投与）の医師主導治験の開始、③医用ミニブタを用いたトランスレーショナル研究の推進、日本医療研究開発機構（AMED）の中間審査における高評価等の成果を得、また、④薩南諸島の在来および外来種軟体動物の生息現況調査、徳之島や奄美大島の世界自然遺産指定地域に含まれる森林生態についての現地調査、⑤国立天文台と連携したVERA（銀河系の3次元立体地図を作るプロジェクト）を用いた天の川銀河内のメーザー電波源についての位置天文学測定等を推進した。

（3）社会との連携や社会貢献に関する取組状況

かごしまCOCセンターを中心とした県及び地域自治体との連携・協働の推進

地域ニーズを収集分析して教育・研究に活用するため、かごしまCOCセンター5部会（地域防災・医療部会、観光産業・国際部会、エネルギー部会、農林畜産業部会、水産業部会）において、連携自治体職員（鹿児島県、鹿児島市、薩摩川内市および与論町）の参加を得て、地域課題に対応した。連携事業として、農村活性化に関する受託研究や日本農業遺産申請、再生可能エネルギーへの取組等に協力したほか、全学必修共通教育科目「大学と地域」において自治体から前期14名、後期15名の講師派遣を受ける等の協力を得た。

また、本学が当番校となり「COC/COC+九州・沖縄地区合同シンポジウム」を開催した。県下自治体の情報提供窓口の把握にも努め、共同による研究や教員・学生派遣の相談など、自治体からの相談件数は209件（平成27年度実績114件）にのぼり、着実な連携・協働を推進した。さらに、学生による地方創生活動として「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」に地方創生活動部門を追加し、学生8団体に対して活動経費（1件あたり上限30万円）を支援した。活動終了後は成果発表会を開催し、成果の一部は次年度からの地元企業と学生団体によるマッチングに繋がった。

全学必修の共通教育科目「大学と地域」を開講

平成28年4月より、全学必修の共通教育科目「大学と地域」を開講し、1年生2,023名のうち2,000名が単位を取得した。「大学と地域」は地域を教材とし、その現状把握や課題発見などを通じて地域の特性・優位性・発展可能性を学ぶことで地域志向マインドを持った人材を育成し、さらには地元への就職意欲の増進を目指す科目である。学生は、鹿児島に関する特定の10分野（防災・観光・農業・水産業・島嶼など）の中から所属学部にとらわれることなく一つを選択し受講している。

鹿児島県との連携による地域産業高度化に向けた産学官連携プラットフォームの構築

鹿児島県内の農林水産・畜産業、商工業などの地域産業の課題（ニーズ）の解決を図るため、大学の研究シーズとのマッチング、国の大型プロジェクト予算獲得に向けた連携を行う全県横断的な「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」（会長：副知事、副会長：本学研究担当理事、県内の大学・高専、産業支援機関等で構成）を平

成28年12月に設置した。

本学は同協議会の下で、ニーズの分析・選択、汎用化可能なニーズとシーズのマッチングの検討、国等の補助金獲得支援を通じて、地域課題解決に向けた具体的提案を行う「課題設定会議」（ワーキンググループ）を統括する。課題設定会議（平成28年度は3回開催）では、鹿児島県が初期収集した農林水産や食品分野などの35の課題について、順次プロジェクト化を図るための検討を開始した。

また、鹿児島県と連携してヘルスケア産業の医療関連機器の研究開発の活性化や、県内モノづくり企業のヘルスケア関連産業への参入に向けた医工連携プロジェクトチーム構築のための連携体制を整備した。平成28年10月には「医工連携マッチング会」を開催し、関連企業9社と鹿児島県、本学（医歯学総合研究科・理工学研究科・医学部保健学科）の教員参加により、医療機器開発の事例紹介や、企業及び大学側からそれぞれニーズとシーズの発表が行われ、うち1件が受託研究契約に繋がった。

奄美群島の活性化に関する取組

世界自然遺産登録上の課題の一つとして奄美大島と徳之島のノネコ問題を取り上げ、奄美分室を介して、地域の関係者との間で課題解決に向けた障害について認識の共有を図り、地域ぐるみの取組促進に必要な要素の抽出を行った。奄美地域のノネコ問題と県民との関わりをテーマに鹿児島市でシンポジウムを開催し、オール鹿児島で奄美地域の課題解決を支援する必要性を強調した。

奄美大島と徳之島において、ニュージーランドの外来種対策研究者とともにノネコを含む外来種対策について共同調査を実施し、その成果を講演会、意見交換会などの形で還元し、ノネコ対策の促進に貢献した。（高校での講演2回延べ約550名、市議会議員他への講演及び意見交換会9回延べ約120名）。これらの成果をもとに、ノネコ問題の普及啓発冊子を作成し、幅広く配布した。

また、世界自然遺産に登録されている屋久島が現在抱えている問題を奄美地域の関係者・住民と共有し、課題解決の取組を支援するため、環境省屋久島自然保護官による講演と意見交換を中心とした研究会を開催した。

世界自然遺産登録を目指す奄美群島の調査研究や、本県出水市に飛来するツルの保護など、自然環境保全に係る連携・協力協定を環境省自然環境局と平成28年10月に締結した。これまで、奄美の生態系に悪影響を及ぼすノネコ問題や、高病原性鳥インフルエンザの検査等で協力を進めてきており、さらに人材育成や地域課題解決のための協力関係を深めた。

奄美群島における地域活性化の中核的拠点として平成27年度に設置した「国際島嶼教育研究センター奄美分室」の活動を始め、奄美群島の発展に貢献するための人材養成、地域課題の解決に向けた本学の取組を冊子「鹿児島大学と奄美群島拠点」としてまとめ、環境省、自治体、関係機関等へ配布した。併せて国際島嶼教育研究センター奄美分室の活動等をまとめた「島嶼研分室だより」も年2回刊行した。

優れた地域研究や社会連携活動を表彰する、「地域研究コンソーシアム賞」（地域コンソーシアム：国内97組織が加盟）において、国際島嶼教育研究センターの奄美群島における地域研究の成果を普及し、地域に還元する活動が高く評価され、2016年度社会連携賞を受賞した。

（４）グローバル化に関する取組状況

グローバルセンターの設置

教育研究国際活動、海外機関等との連携、国際協力事業支援、海外広報、ならびに外国人留学生に対する日本語・日本文化教育の企画及び運営を行うとともに、これらに関連するテーマに係る調査及び研究を通じて本学の国際化を推進することを目的として、留学生センターと国際連携推進センターを発展的に統合して「グローバルセンター」を新設した。

新センターでは、全学連携機能の強化に向けて兼務教員制度を設け、専任教員に加えて新たに30名の兼務教員を発令し、全学的な連携体制を構築するとともに、マネジ

メント体制を充実させた。平成28年度は、学内や地域に向けて本学の国際化推進を目的とするキックオフシンポジウムを開催し、教育研究のグローバル化推進に繋がる活発な意見交換を行った。

「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣及び留学生受入事業

「鹿大『進取の精神』支援基金」を原資として、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とした学生海外派遣事業を開始し、平成28年度に79名を採択して経済的支援を行った。同じく留学生受入れ推進事業として、Webサイトを構築し留学生が鹿児島を発信する活動で13名に経済支援を行った。

また、トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラムでは、第1期～6期採択者総数が30名（合格実績のある国立大学73校のうち、全国で15位）となった。

上述の両事業も含め、大学を通して募集する全ての学生海外派遣制度は、本学既存の「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」のグローバル人材育成ロードマップに位置づけて周知を図ったことにより、海外派遣数が331名に増加し、中期計画の数値目標を達成した。

グローバルランゲージスペースでの協同学習

留学生と日本人学生の協働学習を行うグローバルランゲージスペースにて、平成28年度後期に新設した昼休みの活動 English/Chinese/French/Spanish Speaking Lunch Table に延べ322名が参加した。また、平成26年度前期からの継続企画として、留学生との外国語学習「グロスペ外国語」245名、「日本伝統芸能の紹介ー日本舞踊」50名、「International Quiz Night（英語クイズ）」に77名の参加者があり、留学生と日本人学生の協働学習の種類と頻度がさらに増して交流が増えた。

日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）の推進

グローバルセンターでは、科学技術振興機構（JST）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）により、インドネシアとマレーシアの4学術交流協定校から学生を10名受け入れた。参加学生が生物多様性、環境及び防災に関するプログラム等を受講することで、人材育成やアジア地域と日本の科学技術の発展への貢献に繋がった

（5）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組

国内10大学及び研究機関（本学法文学部及び大学院連合農学研究科、早稲田大学、日本大学、放送大学、志学館大学、愛媛大学、近畿大学農学部、九州大学農学部、宮崎大学農学部、北里大学海洋生命科学部）の乗船実習を実施し、寄港先での海外学生に対して洋上実習を実施した。

また、航海ごとの主実習課題について、6分野に渡る実習指導ならびに講義を行った他、熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点の実習設備ならびに教育内容の概要について、水産学部のホームページで公開し、周知を図った。

農学部附属高隈演習林に関する取組

県内の大学等への営業活動や宿舍利用および技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を25%以上とする目標に取り組んだ結果、目標を上回る26.8%の利用率を達成した。（平成25年度：10%程度、平成26年度：23.1%、平成27年度：24.5%）

また、安全利用のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメントに係る体制を整備した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

2. 業務内容

[鹿児島大学学則] (抜粋)

第2条 本学は、鹿児島大学憲章の下に、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

[国立大学法人法] (抜粋)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二條の規定による出資並びに

人的及び技術的援助を行うこと。
八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月	国立学校設置法に基づき、第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、文理・教育・農及び水産の4学部をもって発足
昭和30年	7月	医学部及び工学部を鹿児島県立大学から移管増設
昭和34年	4月	医学研究科を設置
昭和40年	4月	文理学部を改組し、法文学部及び理学部の2学部、並びに教養部を設置
昭和41年	4月	農学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	4月	工学研究科（修士課程）を設置
昭和44年	4月	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和47年	5月	保健管理センターを設置
昭和52年	4月	理学研究科（修士課程）を設置
	10月	歯学部を設置
昭和54年	4月	法学研究科（修士課程）を設置
昭和56年	4月	南方海域研究センターを設置
昭和59年	4月	歯学研究科を設置
昭和60年	6月	埋蔵文化財調査室を設置
	10月	医療技術短期大学部を設置
昭和61年	4月	人文科学研究科（修士課程）を設置
昭和62年	12月	情報処理センターを設置
昭和63年	4月	連合農学研究科（博士課程）を設置 南太平洋海域研究センターを設置（南方海域研究センター改組）
平成2年	4月	山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成4年	4月	地域共同研究センターを設置
平成6年	4月	教育学研究科（修士課程）を設置 工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（工学研究科（修士課程）改組）
平成7年	4月	総合情報処理センターを設置（情報処理センター改組）
平成8年	5月	遺伝子実験施設を設置
平成9年	4月	教養部を発展的に解消し、共通教育科目及び基礎教育科目は共通教育委員会において企画・実施
平成10年	4月	人文社会科学研究科（修士課程）を設置（法学研究科及び人文科学研究科改組） 理工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（理学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）改組） 多島圏研究センターを設置（南太平洋海域研究センター改組）
平成11年	4月	医学部保健学科を設置（医療技術短期大学部改組） アイソトープ総合センターを設置
平成12年	4月	留学生センターを設置
平成13年	4月	総合研究博物館を設置 機器分析センターを設置
平成14年	4月	臨床心理学専攻（独立専攻）を設置 ナノ構造先端材料工学専攻（独立専攻）を設置 生命科学資源開発研究センターを設置（遺伝子実験施設改組）
平成15年	4月	人文社会科学研究科（博士課程）を設置

		医歯学総合研究科（博士課程）及び保健学研究科（修士課程）を設置（医学研究科及び歯学研究科改組） 学術情報基盤センターを設置（総合情報処理センター改組） 生涯学習教育研究センターを設置 10月 共通教育委員会に代わり、教育センターを設置 医学部・歯学部附属病院を設置（医学部附属病院及び歯学部附属病院廃止）
	12月	知的財産本部を設置
平成16年	4月	国立大学法人へ移行 司法政策研究科（専門職学位課程）を設置
平成17年	4月	医歯学総合研究科（修士課程）を設置 保健学研究科（博士後期課程）を設置 稲盛経営技術アカデミーを設置
平成18年	4月	フロンティアサイエンス研究推進センターを設置（アイソトープ総合センター、機器分析センター及び生命科学資源開発研究センター改組） 産学官連携推進機構を設置（地域共同研究センター及び知的財産本部改組）
平成19年	4月	臨床心理学研究科（専門職学位課程）を設置
平成20年	4月	稲盛アカデミーを設置（稲盛経営技術アカデミー改組）
	9月	北米教育研究センターを設置
平成22年	3月	水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定
	4月	国際島嶼教育研究センターを設置（多島圏研究センター改組）
平成23年	6月	地域防災教育研究センターを設置
平成24年	4月	共同獣医学部を設置（農学部獣医学科改組） 自然科学教育研究支援センター及び医用ミニブタ・先端医療開発研究センターを設置（フロンティアサイエンス研究推進センター改組） 産学官連携推進機構を産学官連携推進センターに改称 埋蔵文化財調査室を埋蔵文化財調査センターに改称
平成26年	4月	アドミッションセンターを設置
平成26年	7月	農学部附属高隈演習林が「鹿児島島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育拠点」に認定
平成26年	10月	かごしまCOCセンターを設置（生涯学習教育研究センター改組）
平成27年	3月	司法政策教育研究センターを設置
平成27年	4月	奄美群島拠点（国際島嶼教育研究センター奄美分室）を設置 水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定（継続）
平成28年	4月	グローバルセンターを設置（留学生センター改組）

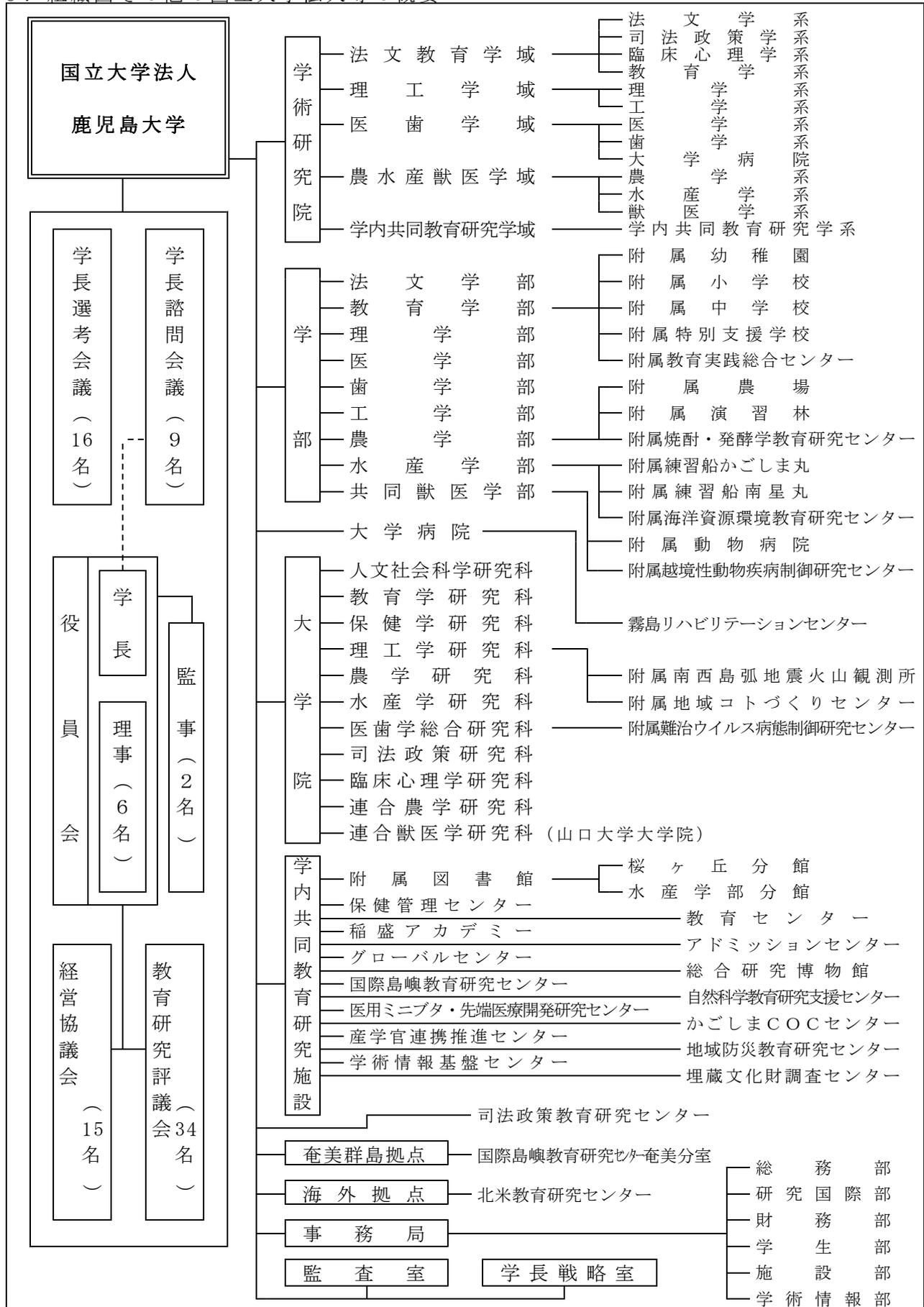
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鹿児島県鹿児島市

8. 資本金の額

70,890,511,054円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成28年5月1日現在）

総学生数	10,541人
学士課程	9,025人
修士課程	966人
博士課程	516人
専門職学位課程	34人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学 長	前田 芳實	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日	H6.7 H21.4 H22.4 H24.4 H25.4	鹿児島大学農学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事(再任) 同理事(再任) 国立大学法人鹿児島大学長
理 事 (総務 担当)	島 秀典	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H8.5 H21.4 H22.4 H24.4 H25.4 H27.4	鹿児島大学水産学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任) (兼副学長)
理 事 (企画 担当)	高松 英夫	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H4.7 H15.4 H17.1 H23.4 H25.4 H27.4	鹿児島大学医学部教授 同大学院医歯学総合研究科教授 国立大学法人鹿児島大学医学部・歯学 部附属病院教授 (兼医学部・歯学部附 属病院長) 同病院特任教授 同理事 同理事(再任) (兼副学長)
理 事 (教育 担当)	清原 貞夫	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H3.4 H9.4 H21.4 H25.4 H27.4	鹿児島大学教養部教授 同理学部教授 国立大学法人鹿児島大学大学院理工学 研究科教授 同理事 同理事(再任) (兼副学長、兼アドミッ ションセンター長)
理 事 (研究 担当)	住吉 文夫	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H6.4 H21.4 H25.4	鹿児島大学工学部教授 国立大学法人鹿児島大学大学院理工学 研究科教授 同理事

			H27. 4	同理事(再任)(兼副学長)
理事 (財務 担当)	永井 義美	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H20. 4 H21. 4 H23. 4 H25. 4 H27. 4 H28. 4	国立大学法人秋田大学財務部長 国立大学法人岐阜大学財務部長 国立大学法人大阪大学医学部附属病院 事務部長 国立大学法人香川大学企画調整役(兼 副学長、兼財務部長) 国立大学法人鹿児島大学理事(兼副学 長) 同理事(再任)(兼副学長、命財務部長 事務代理)
理事 (特命 担当)	石窪 奈穂美	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	H12. 4 H16. 10 H19. 1 H27. 4	鹿児島大学運営諮問会議委員 国立大学法人鹿児島大学非常勤講師 国立大学法人鹿児島大学経営協議会学 外有識者委員 国立大学法人鹿児島大学理事
監事 (業務 監査)	伊牟田 均	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	S45. 4 S62. 6 H2. 6 H13. 6 H15. 6 H20. 6 H21. 4 H24. 6 H25. 4 H27. 6 H28. 4	野村証券株式会社 野村証券株式会社ノムラ・ニューヨー ク現法副社長 野村証券株式会社ノムラ・シンガポ ール代表取締役社長 日本合同ファイナンス株式会社(現 (株)ジャフコ)専務取締役 野村・中国投資株式会社取締役副社長 兼オークラガーデンホテル上海副理事長 城山観光株式会社代表取締役副社長 城山観光株式会社代表取締役社長 株式会社モリナガ代表取締役社長 国立大学法人鹿児島大学経営協議会学 外有識者委員 城山観光株式会社取締役会長兼株式 会社モリナガ取締役会長 国立大学法人鹿児島大学監事
監事 (会計 監査)	押越 武彦	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	H1. 10 H9. 1 H14. 7 H14. 8 H19. 8 H24. 4 H26. 4	中央監査法人東京事務所 田代英俊公認会計士事務所 押越公認会計士事務所設立 新日本監査法人鹿児島事務所 同上退職 国立大学法人鹿児島大学監事 (非常勤) 同監事(再任)

11. 教職員の状況(平成28年5月1日現在)

教員 1, 869人(うち常勤1, 147人、非常勤 722人)

職員 2, 739人(うち常勤1, 092人、非常勤1, 647人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度に比べて9人(0.4%)減少しており、平均年齢は42.4歳(前年度43.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は5人、民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	109,682,743	固定負債	28,737,777
有形固定資産	107,742,437	資産見返負債	12,125,006
土地	53,832,666	支援機構債務負担金	1,171,617
建物	60,273,575	長期借入金等	13,756,091
減価償却累計額等	△25,518,006	退職給付引当金	242,059
構築物	3,645,730	その他の固定負債	1,443,002
減価償却累計額等	△2,048,023	流動負債	14,166,292
工具器具備品	29,243,689	運営費交付金債務	1,056
減価償却累計額等	△23,494,214	その他の流動負債	14,165,235
その他の有形固定資産	11,807,019	負債合計	42,904,070
その他の固定資産	1,940,306	純資産の部	金額
流動資産	14,725,242	資本金	70,890,511
現金及び預金	5,184,895	政府出資金	70,890,511
その他の流動資産	9,540,347	資本剰余金	6,243,243
		利益剰余金	4,408,683
		その他の純資産	△38,522
		純資産合計	81,503,915
資産合計	124,407,986	負債純資産合計	124,407,986

2. 損益計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	47,678,058
業務費	46,664,699
教育経費	3,050,697
研究経費	1,760,200
診療経費	14,108,400
教育研究支援経費	511,689
人件費	25,516,891
その他の費用	1,716,820
一般管理費	804,480
財務費用	208,877
経常収益 (B)	49,286,380
運営費交付金収益	15,758,310
学生納付金収益	5,949,727
附属病院収益	22,176,029
その他の収益	5,402,313
臨時損失 (C)	72,641
臨時利益 (D)	1,622
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	37,907
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,575,211

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,624,476
人件費支出	△25,644,081
その他の業務支出	△17,095,270
運営費交付金収入	16,040,547
学生納付金収入	5,765,210
附属病院収入	21,919,132
その他の業務収入	4,691,252
国庫納付金の支払額	△52,314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△9,991,831
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△410,529
IV 資金に係る換算差額 (D)	△111
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△4,777,996
VI 資金期首残高 (F)	7,228,890
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,450,894

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	15,536,598
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	47,750,700 △32,214,101
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,085,778
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	583
VII 損益外除売却差額相当額	1,342
VIII 引当外賞与増加見積額	△4,960
IX 引当外退職給付増加見積額	△174,814
X 機会費用	54,932
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	17,499,460

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係
(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は、前年度比915百万円 (0.7%) 増の124,407百万円 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) である。

主な増加要因としては、大学病院病棟・診療棟 (B棟) 及び共同獣医学部附属動物病院等の新設改修により、建設仮勘定が2,812百万円 (324.1%) 増の3,679百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により、建物が1,627百万円 (4.5%) 減の34,755百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は、前年度比1,131百万円(2.7%)増の42,904百万円である。

主な増加要因としては、大学病院再開発整備事業に係る新規借入等により借入金が増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が増加したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は、前年度比215百万円(0.3%)減の81,503百万円である。

主な増加要因としては、当期総利益の増加により利益剰余金が増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却の進行により資本剰余金が増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は395百万円(0.8%)増の47,678百万円である。

主な増加要因としては、診療実績の増に伴い医薬品費が増加したことが挙げられる。また、退職手当の支給増等により人件費が増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金の受入額の減少による執行減及び建物改修に伴う移転費の削減等により研究経費が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は1,548百万円(3.2%)増の49,286百万円である。

主な増加要因としては、新入院患者数の増加、手術件数の増加、平均在院日数の短縮、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収益が増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金及び補助金の受入額の減少によりその他の収益が増加したことが挙げられる。

(当期総損益)

経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等により72百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等により1百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は、1,309百万円(493.7%)増の1,575百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,151百万円(61.9%)増の5,624百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が増加したことが挙げられる。また、その他の業務支出が増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が増加したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは10,489百万円(2,106.9%)減の△9,991百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が2,900百万円(167.5%)増の4,631百万円となったこと、有価証券の取得による支出が199百万円(1.4%)減の13,700百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が2,372百万円(74.9%)減の796百万円となったこと、固定資産の取得による支出が596百万円(13.1%)増の5,137百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,520百万円(78.7%)減の△410百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が35百万円(14.4%)減の212百万円となったこと、病院再開発事業に係る長期借入による収入が1,614百万円(303.3%)増の2,146百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が85百万円(6.3%)増の1,434百万円となったこと、リース債務及びPFI債務の返済による支出が44百万円(5.1%)増の910百万円となったこと等が挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは1,447百万円(7.6%)減の17,499百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が53百万円(2.6%)増の2,085百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用控除項目の自己収入等が1,503百万円(4.9%)増の32,214百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	125,125	125,393	123,154	123,492	124,407
負債合計	43,757	44,952	43,184	41,772	42,904
純資産合計	81,367	80,440	79,969	81,719	81,503
経常費用	43,389	44,898	47,721	47,282	47,678
経常収益	43,480	44,356	47,178	47,737	49,286
当期総損益	8	△549	△798	265	1,575
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,239	4,674	915	3,472	5,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,833	△4,642	1,176	497	△9,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	996	△244	△1,431	△1,931	△410
資金期末残高	4,742	4,529	5,189	7,228	2,450
国立大学法人等業務実施コスト	17,684	18,279	19,876	18,947	17,499
(内訳)					
業務費用	16,023	16,650	18,353	16,918	15,536
うち損益計算書上の費用	43,483	45,169	47,997	47,629	47,750
うち自己収入	△27,460	△28,518	△29,643	△30,710	△32,214
損益外減価償却相当額	2,090	2,123	2,087	2,032	2,085
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-

損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	29	53	22	0	1
引当外賞与増加見積額	△92	94	18	46	△4
引当外退職給付増加見積額	△732	△1,042	△852	△63	△174
機会費用	366	399	245	11	54
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

「大学病院セグメント」の業務損益は742百万円（200.6%）増の1,112百万円である。これは、新入院患者数の増加、手術件数の増加、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収益が1,252百万円（6.0%）増の22,176百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の業務損益は0百万円（0.7%）減の△109百万円である。これは、人件費が26百万円（3.0%）減の851百万円となったが、一方で、運営費交付金収益が30百万円（3.6%）減の804百万円となったことが主な要因である。

「その他セグメント」の業務損益は412百万円（227.0%）増の594百万円である。これは、補助金の受入額の減少による執行減等により研究経費が392百万円（19.0%）減の1,676百万円となったが、一方で、退職手当の支給増等により人件費が154百万円（1.1%）増の14,034百万円となったこと、及び、施設整備費補助金の受入額の減少により施設費収益が260百万円（78.9%）減の69百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の業務損益は1百万円（11.0%）減の10百万円である。これは、余裕金の運用益が減少したことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学病院	△106	△511	△853	370	1,112
附属学校	△116	△119	△112	△108	△109
その他	302	69	412	181	594
法人共通	11	18	10	11	10
合計	90	△542	△542	454	1,608

イ．帰属資産

「大学病院セグメント」の総資産は1,435百万円（5.9%）増の25,760百万円である。これは、現在進行中の病院再開発事業により、建設仮勘定が2,358百万円（287.7%）増の3,178百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の総資産は95百万円（3.5%）減の2,629百万円である。これは、減価償却の進行等により、建物が89百万円（6.4%）減の1,313百万円となったこと等が主な要因である。

「その他セグメント」の総資産は1,278百万円（1.5%）減の84,529百万円である。これは、減価償却の進行等により、建物が1,276百万円（5.2%）減の23,174百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の総資産には、現金及び預金、投資有価証券並びに有価証券を計上しており、平成28年度は854百万円（8.0%）増の11,488百万円である。これは、取得により投資有価証券及び有価証券が3,599百万円（133.1%）増の6,303百万円となったこと等が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学病院	24,372	26,167	25,045	24,324	25,760

附属学校	3,028	2,916	2,834	2,725	2,629
その他	84,570	84,189	84,813	85,807	84,529
法人共通	13,152	12,119	10,461	10,633	11,488
合計	125,125	125,393	125,154	123,492	124,407

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成28事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、37百万円を使用した。また、平成28事業年度の当期総利益1,575百万円のうち、379百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 大学病院仮設プレハブ（取得価額347百万円）
- 共同獣医学部附属動物病院改修（取得価額129百万円）
- 大学病院中央診療棟改修（取得価額129百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 大学病院病棟・診療棟（B棟）（総投資見込額8,302百万円）
- 共同獣医学部附属動物病院（総投資見込額973百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- 土地、建物
- {取得価額 6,447百万円（土地）、8,742百万円（病院中央診療棟等）、被担保債務2,146百万円}

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	50,097	49,643	48,909	51,328	49,480	50,851	47,950	50,797	48,116	51,285	
運営費交付金収入	16,596	16,542	15,519	15,961	16,694	16,985	15,351	15,806	15,665	16,041	(注1)
補助金等収入	463	585	1,206	2,308	472	470	640	882	314	333	
学生納付金収入	5,996	5,978	5,907	5,900	5,875	5,880	5,789	5,821	5,727	5,765	
附属病院収入	16,671	18,126	17,384	18,943	18,537	19,518	19,566	20,511	20,322	21,919	(注2)
その他収入	10,371	8,412	8,893	8,216	7,902	7,998	6,604	7,777	6,088	7,227	(注3)
支出	50,097	47,904	48,909	49,567	49,480	50,913	47,950	50,565	48,116	50,359	
教育研究経費	22,004	20,619	21,211	20,070	22,095	21,857	20,323	21,083	20,403	20,671	(注4)
診療経費	16,699	18,312	16,881	19,351	18,290	20,266	19,583	20,462	20,478	21,922	(注5)
その他支出	11,394	8,973	10,816	10,146	9,095	8,790	8,044	9,021	7,235	7,766	(注6)
収入-支出	-	1,739	-	1,761	-	△61	-	232	-	925	

(注1) 運営費交付金収入は、特殊要因運営費交付金及び補正予算による基幹運営費交付金の追加措置により、予算額に比して決算額が376百万円多額となっている。

(注2) 附属病院収入は、新入院患者数の増加、平均在院日数の短縮、手術件数の増加、入院・外来診療単価の上昇等により、予算額に比して決算額が1,597百万円多額となっている。

(注3) その他収入は、自己収入の獲得に努めた結果、財産貸付料収入等の雑収入が増収となったこと、及び受託研究等の獲得が増えたこと等により、予算額に比して決

算額が1,139百万円多額となっている。

(注4) 教育研究経費は、運営費交付金、学生納付金、その他収入の増収により執行額が増加したため、予算額に比して決算額が268百万円多額となっている。

(注5) 診療経費は、附属病院収入の増による見合いの医療費等の増加及び医療機器整備費の増加等により、予算額に比して決算額が1,444百万円多額となっている。

(注6) その他支出は、補助金及び受託研究等の受入額が増加したこと等により、予算額に比して決算額が531百万円多額となっている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は49,286百万円で、その内訳は、運営費交付金収益15,758百万円（32.0%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益22,176百万円（45.0%）、学生納付金収益5,949百万円（12.1%）、その他の収益5,403百万円（10.9%）である。

また、大学病院再開発事業の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（平成28年度新規借入額2,146百万円、期末残高14,807百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 病院セグメント

1 大学病院のミッション等

- 鹿児島大学憲章等に基づき、自主自律と進取の精神を有し、豊かな人間性を備え地域に貢献し、研究心旺盛で国際的視野に立つ医師・医学研究者等の養成を積極的に推進する。
- 鹿児島県に多発する難治性慢性ウイルス疾患（ウイルスHTLV-1による白血病ATLや神経疾患HAMなど）の発症予防や治療法開発、先進医用ミニブタを用いた前臨床研究や再生医療研究、急性肝不全に対する新薬開発（HGFの医薬品化）等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 鹿児島県の医師不足や偏在の解消や離島医療に貢献するため、国際島嶼医療学や離島へき地医療、地域医療支援に関する教育研究体制を構築し、県内外の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する。特に、離島を数多く有する鹿児島県特有のがん対策に対応するため、全人的医療が可能なチーム医療のリーダーとなる医師の養成モデルを構築し、地域の医療課題解決に貢献する。
- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、肝疾患診療連携拠点病院等としての取組を通じて、鹿児島県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

1) 経常的な計画

1. 患者さんの権利を尊重し、安心して安全な納得のいく治療を心がける。
2. 質の高い医療、先進的医療の充実を図り、地域の中核的医療機関として貢献する。
3. 教育・研修病院として、地域の医療機関との連携を図り、人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。
4. 診療を通じてわが国の医学・歯学の研究を推進し、医学・歯学及び医療の国際貢献を目指す。
5. 安全で効率の高い病院運営体制を確立する。

2) 新たな計画

- ・稼働率の向上、平均在院日数の短縮、手術件数の増を推進し、増収を図る。
- ・後発薬品への切替、医薬品及び医療材料の契約方法の見直しによる契約単価の引

き下げ等、医療費率抑制を図る。

3) 病院再開発計画

本院では平成19年度より再開発整備を行なっている。現在、平成27年度よりB棟を建設中で、平成30年1月の竣工予定である。平成32年度からはA棟の建設を控えており、事業総額373億円の再開発整備となっている。

4) 医療機器の整備計画

特定機能病院として高度先進医療を安定的に供給するために、現在保有している医療機器のうち老朽化した医療機器の更新、病院再開発に伴う医療機器の整備及び新規医療機器の導入を行う必要がある。このため、マスタープランを作成し、医療機器の整備を計画的に行っている。

なお、マスタープランに記載されていない少額の医療機器についても、経営状況を見ながら整備を行っている。

3 平成28年度の取組状況

1) 平成28年度の本取組

(1) 教育・研究面

○看護師の特定行為研修指定研修機関認定

看護師の特定行為研修推進のために平成28年5月1日に本院に看護師特定行為研修センターを設置した。同年8月4日付けで厚生労働省から九州の国立大学病院として初めて特定行為研修指定研修機関として認定され、3区分の特定行為研修が認定された。同年10月から7名（うち本院3名）の研修生を受け入れ、平成29年3月に7名全員が修了した。

また、平成29年2月27日付けで2区分の特定行為研修が追加認定され、平成29年度からは5区分の特定行為研修を実施することとなった。

特定行為研修では、病院長のリーダーシップの下、各分野の医師、医療職員、事務部等が協力して、研修指導や運営に携わった。

○卒後臨床研修の充実に向けた取組

総合臨床研修センターでは、研修医の待遇を改善する取組として、女性医師の出産、育児支援や体調不良者へ対応するため「時間短縮勤務制度」の導入を行い、状況に応じた勤務が可能となった。また、北海道大学病院との包括的交流事業の開始を見据え、積極的な広報活動を行った。

これらの取組を行った結果、臨床研修プログラムへの満足度が高まり、マッチング者数が41名から47名に増加し、研修医採用数も37名から40名に増加した。

(2) 診療面

○がん医療に対する取組

がん相談部門では、平成28年度から「鹿児島県がん情報誌」作成に取り組み、データを鹿児島県のホームページにアップし、今後、冊子を発行することとしている。

腫瘍センター（がん診療連携拠点病院）のホームページについて、がんに関する情報を充実させ、患者目線で解りやすい構成となるように整備した。

○医科と歯科の連携についての取組

医科の全身麻酔手術における術後肺炎に代表される肺合併症等の予防、軽減を主目的とした医科歯科連携強化の一環として、これまで1医科診療科（呼吸器外科）と連携体制を組んでいたが、新たに2診療科（消化器内科、血液・膠原病内科）が加わり、周術期口腔機能管理対象の症例について入院時から関与できる体制が強化された。「歯のチェック室」については、専門の職員を配置して未受診の対象症例の拾い上げ体制を確立し、また、トラブル回避を図るため歯科受診の同意の記載を残すなどの改善を行った。これら一連の取り組みの結果、「歯科口腔ケアセンター」に医科から紹介を受けた新患者数は、平成27年度実績で1,019件から、平成28年度実績で1,229件へと増加し、日常管理の中での発症は明らかに減少して早期退院につながった。

歯科と医科の診療科・病棟との連携強化及び入院前の口腔診査の充実を図るシステ

ムの整備により、周術期口腔機能管理の実施件数は一貫して増加しており、今後の医科歯科連携拡大への足掛かりとなった。

○下垂体疾患センターの設置

平成29年3月1日付けで全国の国立大学で初めて脳下垂体の病気を総合的に診療する「下垂体疾患センター」を新設した。診療科間の横の連携を強化し、全人的な治療を行える体制を整えた。このセンターの設置により、複数科に渡る診察が1日で終わるようになり、患者の負担軽減ができるようになった。

(3) 運営面

○後発医薬品の導入促進強化等の収入増への取組

平成27年度の薬剤管理指導料算定件数は、月均965件（年間11,799件）であったが、平成28年度は月平均1,157件（年間13,965件）と大幅に増加した。また、退院時薬剤情報管理指導件数は、平成27年度は月平均152件（年間1,860件）であったのに対し、28年度は月平均245件（年間2,931件）に増加した。さらに、平成28年度より病棟薬剤業務実施加算が、病棟薬剤業務加算1（100点）と病棟薬剤業務加算2（80点）に細分化され、DPC対象病院において病棟薬剤業務加算2が算定可能となった。ICUに病院特例常勤を専従配置することで、病棟薬剤業務加算2（80点）が算定可能となりハイリスク算定および特定算定を実施しており、年間476万円の収入増となった。

また、診療科の協力を得ながら、当院の後発医薬品の導入促進を強化し、数量ベースで85%になった。一方、文部科学省指導による後発医薬品導入に関するインセンティブ（5,500万円）を得ている。

○臨床研究管理センターの体制の整備

平成28年8月1日付けで、臨床研究部門にCRC（治験コーディネータ）を採用し、患者申出療養体制等を強化整備した。また、臨床研究申請受付業務を事務部から臨床研究管理センター移行し、臨床研究管理センターの体制整備をおこなった。

○第一種感染症指定医療機関としての取組

本院は、平成27年度に一类感染症患者を隔離し診療するための病室を1床設置し、平成28年3月31日付けで鹿児島県で唯一の第一種感染症指定医療機関の指定を受けた。平成29年2月20日には、鹿児島県・鹿児島市保健所とともに、一类感染症対応の合同訓練を行った。今後、鹿児島県の一類感染症対策の拠点病院として中心的役割を担うことになった。

○災害拠点病院の指定

本院は平成28年4月1日付けで災害拠点病院の指定を受けた。その後発生した熊本地震災害では、延べ81名のDMAT（災害派遣医療チーム）等の現地への派遣、9名の患者の受入や支援物資の輸送等の支援活動を行った。また、災害拠点病院として、ヘリを使用した緊急被ばく医療訓練、地域密着型病院災害訓練Disaster ABCや約300名が参加した負傷者受入の大規模災害訓練を実施し、さらに防災に対する対策や意識が向上した。

○瀬戸内町（奄美）との包括連携協定

平成29年2月15日付けで、本院と瀬戸内町は包括連携協定を締結した。これにより、離島での医療福祉を支える人材育成や産業振興、ネットワーク環境構築等のために連携・協力することで、さらに地域医療に貢献することができる。

2) 次年度以降の課題（平成28年度の取り組みを踏まえ）

○診療機能の強化

- ・入院期間Ⅱの終了間際での退院
- ・新規入院患者の確保
- ・地域医療連携センターの機能強化
- ・手術件数の増
- ・医科歯科連携

○経費削減

- ・人件費抑制
- ・診療経費の削減
- ・運営経費の5%抑制
- ・歯科病棟移転後の歯科中央診療施設の効率化

4 「病院セグメント情報」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,516百万円（13.3%（対業務収益比、以下同じ））、附属病院収益22,176百万円（83.8%）、その他の収益783百万円（2.9%）となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費14,108百万円（55.6%（対業務費用比、以下同じ））、人件費10,630百万円（41.9%）、一般管理費101百万円（0.4%）、財務費用185百万円（0.7%）、その他の費用337百万円（1.4%）となり、差し引き1,112百万円の業務利益となっている。これは、附属病院の経営改善に伴う診療体制の強化に取り組んだ結果、附属病院収益が大幅に増加したことによるものである。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,548
人件費支出	△10,568
その他の業務活動による支出	△12,054
運営費交付金収入	3,761
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,758
特殊要因運営費交付金	335
基幹運営費交付金（機能強化経費）	667
附属病院収入	22,176
補助金等収入	20
その他の業務活動による収入	213
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,521
診療機器等の取得による支出	△878
病棟等の取得による支出	△2,856
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	213
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	110
借入れによる収入	2,146
借入金の返済による支出	△947
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△487
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△411

その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△189
IV 収支合計 (D=A+B+C)	137
V 外部資金による収支の状況 (E)	31
受託研究・共同研究・受託事業の実施による支出	△186
寄附金を財源とした活動支出	△57
受託研究・共同研究・受託事業等収入	210
寄附金収入	64
VI 収支合計 (F=D+E)	168

業務活動による収支は3,548百万円となっており、前年度と比較すると215百万円増加している。これは、補助金等収入が505百万円減少したこと、及び病院の診療体制強化に取り組んだことによる人件費支出が233百万円増加した一方で、新入院患者数の増加、手術件数の増加、平均在院日数の短縮、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収入が1,252百万円増加したことが主な要因である。

投資活動による収支は△3,521百万円となっており、前年度と比較すると2,422百万円減少している。これは、施設費による収入が100百万円増加した一方で、病棟等の取得による支出が2,111百万円、診療機器等の取得による支出が411百万円増加したことが主な要因である。

財務活動による収支は110百万円となっており、前年度と比較すると1,512百万円増加している。これは、病院再開発整備に伴う独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの資金借入れによる収入が1,614百万円増加したことが主な要因である。借入金の償還に当たっては、附属病院収入を先充当することとされており、平成28年度における返済額は1,434百万円であった。また、リースによる設備投資も活用しており、その支出額は411百万円であった。このように、高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

以上の結果、外部資金による収支31百万円を含めた収支合計は、前年度と比較すると677百万円減の168百万円となっている。

5. 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

前述のとおり、収支状況は168百万円となっているが、今後も病院再開発事業の進行及び医療機器の整備計画の実施にあたり多額の資金が必要であり、引き続き経営改善を推進しなければならない。そのため、新入院患者の確保や手術件数の増加等、具体的な経営方針を掲げて附属病院収入の増収及び効率的な予算執行による経費の節減に取り組んでいるところである。

イ. 附属学校セグメント

1 平成28年度の取組状況

○教育課題への対応に関する取組

附属小学校では、複式学習指導の充実を図るため、先導的・効果的な複式学習指導法を研究し、へき地・小規模校の教育の充実を図った。また、先導的・実験的な研究及び地域の教育課題の解決のために、公開研究会での県教育委員会との連携による学力シンポジウム、県世界文化遺産課との連携による「明治日本の産業革命遺産」授業実践、AIとIoT教育の実験的研究授業実践等の取組を行い、平成29年度カリキュラム編成に向けた基本的な考え方を構築できた。

附属特別支援学校では、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校における一貫した指導・支援の手立て等の検討・開発を目的として、附属特別支援学校支援部の特別支援教育コーディネーターによる附属学校園の巡回相談を実施した。その結果をもとに、「附属学校園特別支援教育推進委員会」において成果と課題を附属学校園同士で共有した。インクルーシブ教育システムの構築に向けた合理的配慮や、基礎的環境整備に

対する附属学校園の意識が高まり、次年度以降の特別支援教育の方向性等を確認することができた。

○大学・学部との連携に関する取組

学長を委員長とし、理事、教育学部長、附属学校長等を構成員とする「附属学校運営委員会」を開催し、全学的なマネジメント体制の下で附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等を検討した。また、附属学校園と学部の連携・協議は「教育学部附属学校園運営協議会」を基盤に、その下に設置する各分科会を中心に展開された。

「将来計画分科会」は年7回開催し、附属学校園の将来構想・管理運営に関する全体的かつ具体的な事項について審議した。「共同研究分科会」における検討を踏まえ、附属学校園と学部教員との共同研究について、年間12件を学部長の裁量経費により補助した。さらに、共同研究等研究成果の公表の場として附属教育実践総合センターの紀要に論文・資料・報告を18編掲載した。「緊急時心理支援分科会」は年1回開催し、仮想事例の検討、外部講師を招いての研修会を行った。

附属中学校では、参加観察実習生（70名）、教育実地研究Ⅰの実習生（50名）、教育実地研究Ⅱの実習生（24名）、教職実践演習の教育学部生（27名）を受け入れ、それぞれの段階に応じた実習を行い、教職に就いた際に即戦力として活躍できる学生の育成を行った。平成28年度は、熊本地震の影響で母校実習ができなくなった熊本県の高校出身者で本学理学部の学生4名の教育実習受入を行った。さらに、本学が学術交流協定を締結している台北教育大学からの実習生を7名受け入れ、第2外国語としての英語の指導法についての指導を行った。

○地域との連携に関する取組

附属中学校では、地域社会の発展に寄与するために、県内教員（14名）、ブータン（10名）、台湾（1名）、ドイツ（1名）と多岐に渡る国や地域からの教員研修を受け入れた。受入教科も国語、社会、数学、理科、英語、技術、音楽、保健体育と多岐に渡り、本校の実践を紹介し、自身の学校に戻った際に研修の成果を還元できるようにした。また、本校からの派遣として、国語、社会、数学、英語、音楽、美術、特別活動の教員が講師として県内で指導を行った。現場研修先としての本校の立場が確立してきているとともに、本校教員が県下の学校において指導的な役割を担い、地域社会の発展に貢献している。

附属幼稚園では、子育て支援として、地域の未就学園児をもつ保護者を対象に年4回「どんぐりクラブ」を実施し、園庭開放や子育て相談、子育て情報の提供、保護者同士の情報交換の場の提供等を行った。また、地域園庭開放を夏休み期間中に4回実施し、未就学園児を含む親子延べ242名の参加者に対して、子育てについて悩みを共有できる場として、親子のふれあいの場、育児の情報交換の場の提供を行った。

○役割・機能の見直しに関する取組

附属幼稚園では、保護者を対象に「預かり保育」、「保育時間の延長」に関するアンケートを実施し、認定こども園に関する情報収集を開始した。調査結果を十分考慮し、平成29年度から預かり保育を年10回程度、保育時間の延長（1月～3月）を実施予定である。

2 「附属学校セグメント情報」について

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益804百万円（97.0%（対業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6百万円（0.8%）、寄附金収益7百万円（0.9%）、その他収益11百万円（1.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費85百万円（9.1%（対業務費用比、以下同じ））、人件費851百万円（90.6%）、一般管理費3百万円（0.3%）となっている。

ウ. その他セグメント

本学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部の9学部、人文社会科学研究所、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、連合農学研究科の10研究科、附属図書館等の16の学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されており、鹿児島大学憲章において、「鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学」を目指している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,436百万円(52.0%) (対業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益5,943百万円(27.0%)、受託研究収益1,183百万円(5.4%)、共同研究収益209百万円(1.0%)、受託事業等収益134百万円(0.6%)、寄附金収益1,067百万円(4.9%)、その他収益1,994百万円(9.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,899百万円(13.6%) (対業務費用比、以下同じ)、研究経費1,676百万円(7.8%)、教育研究支援経費511百万円(2.4%)、受託研究費1,186百万円(5.5%)、共同研究費207百万円(1.0%)、受託事業費135百万円(0.6%)、人件費14,034百万円(65.7%)、一般管理費699百万円(3.3%)、財務費用23百万円(0.1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学においては、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努め効率的な運営に努めているところである。管理的経費については第2期中期計画期間において具体的な削減計画を策定し、対21年度比で5%の削減目標を達成することができた。

第3期中期計画期間中においては、定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等をもとにした人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し実施することとしている。また、競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図ることとしている。

本学が安定的な運営を行っていくためには、今後も経費節減に努めつつ、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させ、財政基盤の充実を図る必要がある。具体的には、URA組織を中心とした外部資金の獲得増、診療・サービスの向上に努め、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、手術件数の増を図ることによる大学病院収入の増収、地域連携の推進や症例件数の増大による附属動物病院収入の拡大、「鹿児島大学『進取の精神』支援基金」募集等による寄附金収入の拡大等、自己収入の一層の拡大に向けた取り組みを行い、適正な財務体制を確立していく。

「V その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)

・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	16,040	15,758	281	-	16,039	1

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	141
	資産見返運営費交付金等	256
	資本剰余金	-
	計	398
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,773
	資産見返運営費交付金	-

①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費－機能強化促進分（戦略3件、入学者選抜改革1件）、全国共同利用・共同実施分1件、教育関係共同実施分2件、基盤的設備等整備分1件
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：141（教員人件費：57、研究経費：38、教育経費：23、職員人件費：20、その他の経費：0）
 イ) 自己収入に係る収益計上額：－
 ウ) 固定資産の取得額：256（工具器具備品：255、建物附属設備：0、車両運搬具：0、図書：0）
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 機能強化経費のすべてについて、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等256百万円を除く141百万円を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,773（教員

	等		人件費：9,170、職員人件費：3,617、診療経費：553、その他の経費：431)
	資本剰余金	-	
	計	13,773	イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程における学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（1百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務13,773百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,843	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、PFI事業維持管理経費等、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,843（職員人件費：783、教員人件費：768、その他の経費：291） イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産等の取得額：24（PFI債務：13、建物附属設備：5、工具器具備品：5） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等24百万円を除いた1,843百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	24	
	資本剰余金	-	
	計	1,868	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		16,039	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 学生収容定員未充足分 専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 一般施設借料（土地建物借料）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 P F I 事業維持管理経費等 P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

支援機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）国立大学財務・経営センター（平成28年度より（独）大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務、PFI債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。